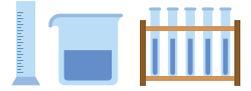




食の安全 「基本のお話」

あなたの「それ、気になってた!」を解消する 食の安全 Q & A



Q

ゲノム編集と遺伝子組換え食品との違いを教えてください。
(2月号「ゲノム編集食品と従来の栽培の違い」もぜひご覧ください) ▶



A

■ゲノム編集と遺伝子組換え食品の違い

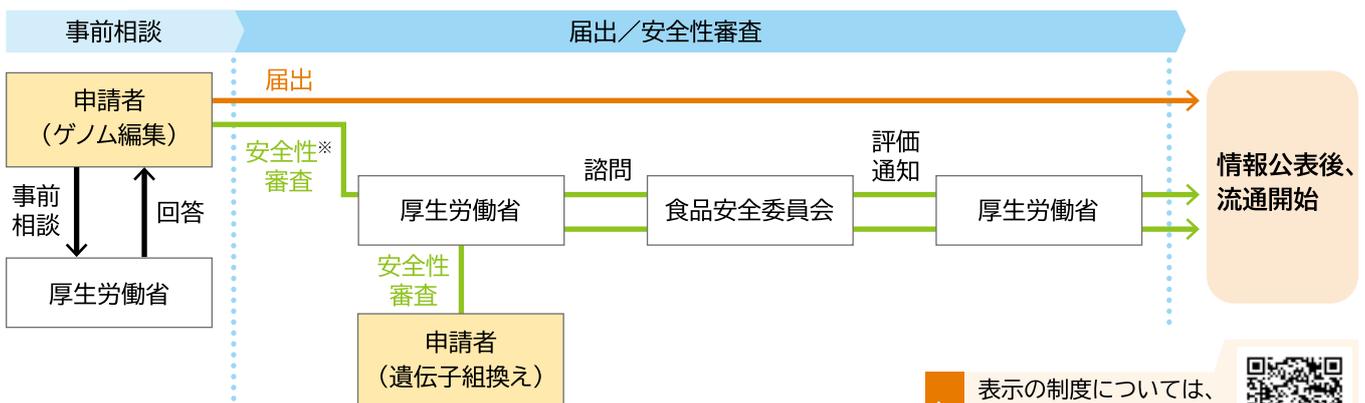
	ゲノム編集	遺伝子組換え
方法	人工酵素を使って、狙ったDNA配列に突然変異を起こし、計画的に性質を変えます。	他の生物の遺伝子をDNAに組み込み、計画的に性質を変えます。
変異の範囲は従来の品種改良と同等	<p>毒素を作らないジャガイモ</p>	<p>新しい性質を持つ 除草剤に強いなたね</p>
最終製品に外来遺伝子を	残さない	残す

■安全性の確保

ゲノム編集食品については、厚生労働省への届け出を経て、安全性に関する情報の公表手続きが行われます。一方で遺伝子組換え食品については**安全性審査**を行い、安全性に問題がないと判断された食品のみが流通します。安全性審査では、次のようなポイントをチェックしています。

- 組み込んだ遺伝子からできるタンパク質はヒトに有害でないか、アレルギーを起こさないか。
- 食品中の栄養素などが大きく変わらないか。 など

日本国内では、遺伝子組換え作物の商業栽培は行われていませんが、アメリカなどから除草剤に強い作物や害虫に強い作物が、加工用や飼料用として輸入されています。輸入食品を監視する検疫所では、安全性が確認されていない遺伝子組換え食品が市場に出回らないように、監視や指導が行われています。



※ゲノム編集食品の申請でも、遺伝子を組み込むなどをした場合は、遺伝子組換え食品と同様の手続きが求められます。

表示の制度については、消費者庁ホームページをご覧ください。

